

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日 時 9月30日(土)

13:00~16:00 1人40分程度

要予約9月27日12時まで

場 所 鎌ヶ谷市中央公民館3階学習室2・3

鎌ヶ谷市富岡1-1-3

(きらり鎌ヶ谷市民会館内)

費 用 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177